

## 下水道工事施行前の家屋調査のお知らせ

平素より下水道事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

東京都下水道局が発注した「**新宿区西新宿一、二丁目付近再構築工事**」の実施に伴い、周辺家屋等への影響を適切に確認するため、本工事施行前に家屋調査を行います。

皆様にはご不便、ご協力をお願いする場面もございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 家屋調査とは

工事前後の周辺家屋等の状況を記録し、工事による影響の有無を確認するために行います。万が一損害が発生した場合、東京都が補償判断をします。

＊ 裏面「家屋調査と補償金お支払までの流れ」も併せてご参照ください。

#### 2 調査内容

- ・家屋等の屋外及び屋内の状況確認（屋外のみ状況確認も可）
- ・ひび割れの有無や傾き等の計測
- ・記録のための写真撮影 等

＊ 調査は無料です。また、建物を傷つけるような作業は一切ございません。  
＊ 調査により取得した記録・情報につきましては、適切な保護措置及び管理を徹底の上、本調査目的以外には使用いたしません。

#### 3 調査期間

○年○月中旬～ ○年○月中旬

＊ 後日、調査員がご都合を伺いに参ります。ご希望の日時をお伝えください。

#### 4 訪問する調査員について

下記家屋調査会社の調査員が調査に伺います。

**株式会社下水設計（担当者：○○○○）**

**電話：〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇**

＊ 訪問する調査員は、東京都にて調査許可を受けております。  
ご不安な場合は、下記本工事の確認窓口にて照会可能です。

【発注者（工事の確認窓口）】 **東京都下水道局△△△事務所〇〇課〇〇担当**

**電話：〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇**

【施工者（本チラシ発行者）】 **下水道建設株式会社**

**電話：〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇（担当者：○○○○）**

（注）・「家屋調査と補償金お支払までの流れ」[P111]を裏面に印刷し、配布する。

（A 4 タテ）